



優れた、より良い福祉コミュニティをめざして

ふれあいネットワーク

まほろば 社協広報

第32号

寄稿 施設紹介 山形村ふれあい児童館

— p 6 掲載 —



『建部の里』が開所しました

4月12日、コミュニティハウス「建部の里」の開所式が執り行われました。

『建部の里』は、皆さんの隣近所にある「一軒家」として置かれた、住民の皆さんと一緒に創りあげていく福祉の拠点です。

地域の一員として頑張りたいと思います。宜しくお願いします。

写真 『建部の里』開所式から (H18.4.12) 関連記事 P 5

新たなコミュニティケアを「地域」で実践!

▶平成18年度の山形村社会福祉協議会事業計画と予算が決まりました

去る3月20日、保健福祉センターいちいの里で、山形村社会福祉協議会の評議員会（平成18年第1回）が開かれ、平成18年度の事業計画と予算等が審議されました。

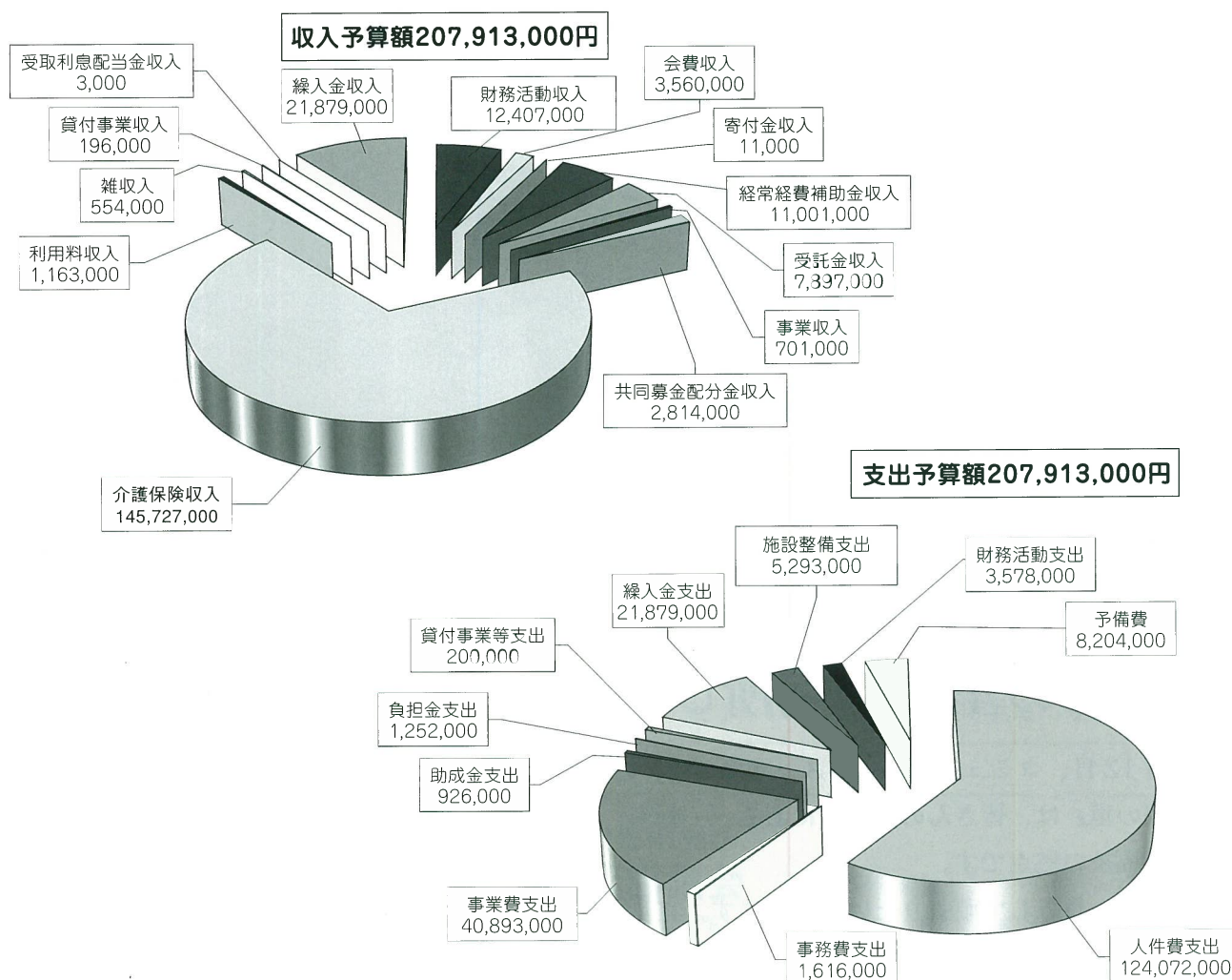
事業計画では、住民のより身近な地域の中に福祉拠点づくりをすすめる、生活に密着した福祉事業への取り組みを推進していくという、今後の事業の方向性が確認されました。

具体的には、上竹田地区に地域密着型福祉サービス施設（コミュニティハウス）の運営計画が承認され、豊かな日常生活を地域で保障するためのシステムづくりがいよいよ実践されることになりました。またこの4月から改正される介護保険制度に対応するための諸施策が承認され、新たな介護予防の訪問・通所事業や認知症対応型通所介護事業等への取り組みが実施されることになりました。

更に、従来実施してきた外出支援サービスが廃止されるにあたり、継承事業としての福祉輸送サービス事業への取り組みが承認され、福祉手帳（介護保険・精神・身体・療育）所持者への新たな生活支援施策が本会においても実施されることとなりました。

また、一般会計予算では、収入・支出の総額をそれぞれ207,913千円とし、社会福祉を目的とする事業の一層の充実をはかることとなりました。新規事業のコミュニティハウスや制度の改正にともない予算規模も例年に増して大きなものとして編成され、承認されました。予算概要は以下のとおりです。

平成18年度／山形村社会福祉協議会一般会計収入支出予算の概要



平成18年度版

山形村社会福祉協議会の会員会費等を活かした事業取り組みの概要

社会福祉協議会は、地域の住民と団体・企業等の会員から構成される民間組織です。

平成18年度も、住民（会員）の皆さんによる地域福祉活動の推進をはかるために、会費等の財源を活かして、次の各種事業に取り組みます。

事業区分	主な事業（活動）とその内容	充当財源の内訳
地域福祉推進事業 予算額 7,671,000円	■福祉啓発活動の推進 ○地域巡回福祉公開講座（ワークショップ）の開催（プロジェクトY） ○福祉啓発事業の実施 広報「まほろば」発行／ブログ「ぼぼねっと」の開設 山形村福祉のつどいの開催 他	会費収入 178,000円 共同募金配分金 326,000円 その他 600,000円
	■地域福祉活動の促進 ○地域福祉活動計画(ポケットプラン)の策定への取り組み ○社会福祉事業関係者、保健・医療・教育機関との連携 等 ○住民、地域組織・団体、企業等の地域福祉活動の推進 助成金の交付、ぼぼねっと・いきいきサロン活動等の振興 他 ○地域生活ふれあい交流事業の企画実施 希望の旅・ポケットハイキング・在宅介護者リフレッシュ 他 ○ボランティアセンターの運営／ボランティア活動の振興	会費収入 1,669,000円 共同募金配分金 2,488,000円 参加費収入 700,000円 その他 1,100,000円
	■援護・激励事業の推進 ○戦没者・海外移住物故者・消防殉職者慰霊祭の斎行 ○生活福祉資金・助け合い資金等貸付事業の実施 ○災害等被災者の見舞・援護活動の実施 他	会費収入 333,000円 その他 277,000円
地域生活支援事業 予算額 11,028,000円	■介護予防・地域支え合い事業の推進 ○軽度生活援助事業 ○生きがい活動支援通所事業 ○配食サービス事業 ○心配ごと相談事業 ○山形村福祉の家「ほのぼの」の運営 ■高齢者・障害児(者)生活支援事業の推進 ○タイムケアサービス ○障害者施設移送サービス ○障害者ホームヘルプサービス ○福祉輸送サービス ○障害(児)相談サービス	会費収入 1,380,000円 村受託金収入 7,897,000円 利用料収入 1,163,000円 その他 588,000円

山形村社会福祉協議会のその他の事業取り組みの概要

介護保険関係事業 予算額 158,594,000円	■ホームヘルプ事業(ヘルパーステーションいちいの里) ■デイサービス事業(デイサービスセンターいちいの里) ■居宅介護支援事業(居宅介護サポートセンターいちいの里) ■建部の里事業 (コミュニティハウス建部の里)	ヘルプ 33,388,000円 デイ 75,454,000円 居宅 18,004,000円 建部 31,748,000円
法人運営 予算額 30,620,000円	■法人の業務運営 ■事業部門の総括業務運営 ○地域福祉推進事業 ○地域生活支援事業 ○介護保険関係事業 ■関係団体事務局の業務運営 ○共同募金会山形村支会事務局 ○日本赤十字社山形村分区事務局	補助金収入 11,000,000円 その他 19,620,000円

あたたかな善意、ありがとうございました。

◇平成17年度／赤い羽根・歳末たすけあい共同募金の実施結果◇

平成17年度の赤い羽根・歳末たすけあい共同募金運動を、昨年10月1日から12月20日にかけて実施したところ、次のような実績となり、全額を長野県共同募金会へ送金しました。この募金は、その一部が平成18年度において、配分金として村社協へ交付され、各種福祉事業に充てられることとなっています。

平成17年12月14日送金

上大池	中大池	小 坂	下大池	上竹田	下竹田	募金総額
220,150円	173,000円	410,000円	200,500円	455,000円	526,000円	
職 域		山形小学校		店頭募金(53店舗)		2,052,158円
12,393円		9,227円		45,888円		

◇平成17年度／山形村社会福祉協議会々費(賛助・特別)納入結果◇

- 山形村社会福祉協議会／賛助会員会費 (1口／3,000円 平成18年4月13日現在)

賛助会員数	78人	加入口数	87口
-------	-----	------	-----

- 山形村社会福祉協議会／特別会員会費 (1口／10,000円 平成18年4月13日現在)

本年度納入口数／(56口)

5口	(株)ヤマジン (株)小林創建	JA松本ハイランド山形支所 (株)オーイケ
3口	サンリン(株)	(株)丸五山形食品
2口	森井自動車(株)	キヨミズ開発(有)
1口	平沢土建(株) (有)親和住宅 (有)横水石材店 (株)シナノ電子技研 山形診療所 (有)島村板金 (株)井上アイシティ21 小林自動車 日清医療食品(株)	山形村商工会 (有)山辺鉄工所 富士コーポレーション(株) (株)川上建設 そば処かみじょう (有)花岡電子 簗町商店 セブンイレブン信州山形店 (株)ハートウェル長野店
		佐和工業 (有)タカヤマ住設 (株)美野里 (有)丸 森 (有)丸八種苗園 天理教信濃山形分教会 横山医院 松本信用金庫山形出張所

～福祉活動功労者・福祉事業協力者の表彰～

平成17年度山形村福祉のつどい（平成17年12月10日／於デイサービスセンターいちいの里）の式典において、山形村社会福祉協議会々長表彰が行われ、福祉活動功労者・福祉事業協力者に対し表彰状が贈られました。表彰状並びに感謝状が贈呈された方は以下のとおりです。

福祉活動功労者（表彰状の贈呈）

齊藤 清 様（山形村下竹田）／前会長
 増澤定夫 様（山形村下竹田）／郷友会関係
 籠田 仁 様（山形村小坂）／身体障害者福祉協会関係
 西牧一郎 様（山形村小坂）／心配ごと相談関係

福祉事業協力者（感謝状の贈呈）

山形村ゴルフ連盟 様

◇社協への寄附金等の紹介◇

【平成17年4月以降／敬称略】

<ul style="list-style-type: none"> ○山形村ゴルフ連盟 ○百瀬土利男（山形村下竹田） ○唐沢和博（山形村小坂） ○上條明昭（山形村中大池） ○NPO法人 和楽会 ○天狗道場（松本市今井） 	<ul style="list-style-type: none"> ○古川寺観音奉賛会 ○中大池分館 ○山形村連合長寿会 ○山形小学校児童会 ○塩原博寿（山形村上竹田） 	<p>【車椅子寄付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○島梨花（南新一音楽事務所） ○鉢盛中学校
<p>総額 金 307,086円</p>		<p>【その他物品（日用品）寄付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小林光博（山形村中大池） ○堤きよ子（山形村上大池） ○山形村連合長寿会 ○株籠田工務店
<ul style="list-style-type: none"> ○日本郵政公社郵便事業総本部 （福祉車両購入費用として） 		<p>金1,963,000円</p>

ボランティア保険・加入者募集!!

*ボランティア活動保険は、ボランティア活動中におこる様々な事故からボランティアの方々を補償する保険です。この保険は、年度ごとの加入が必要となりますので、以前手続きをされた方も再度手続きをお願いします。加入のお申込等については、山形村社会福祉協議会ボランティアセンター事務局までお願いします。

◆対象となるボランティア活動

*社会福祉協議会に登録しているボランティアグループまたは個人。

◆ボランティア保険補償期間

加入申込手続き完了日の翌日から平成19年3月31日（月）

《申込み／お問い合わせ》 山形村ボランティアセンター事務局
 電話 97-2102 担当 小澤まで

コミュニティハウス「建部の里」オープン!

～地域密着型福祉サービス施設の設置～



▲地域密着型施設「建部の里」
／於上竹田（旧伝田医院）

山形村社会福祉協議会では、上竹田の旧伝田医院の建物を改修し、地域密着型の福祉サービス施設を開所することとしました。

ここでは、介護を必要とする高齢者や障害児(者)が日常生活(通所)をすることができ、また地域の人たちが福祉拠点として活用することもできます。

民家を改修し、少人数の方を預かる「宅老所」等がモデルとなっており、在宅での生活を継続していただけるよう、地域で支援していくためのサービスが展開されます。利用者の生活のリズムを大切にし、日常生活を住み慣れた地

域の中でおくことに視点をあてたケアを目指します。

また、地域の方が入りやすい環境を活用し、利用している方と地域の方とのふれあい交流の場と機会をより多くつくりたいと思います。

社会福祉協議会では、山形村5088-1/旧伝田医院(建部神社隣)の建物改修作業を12月より始めました。改修作業が終わり、庭の垣根等を伐採し、建物の雰囲気もだいぶ変わりました。スロープや手

すり等を整備したことで、車椅子等での利用もしやすい環境になりました。また、地域の方やボランティアグループの方が気軽に使用することができる多目的の部屋も設け、子どもから高齢者の方まで幅広く活用できます。そこで暮らす利用者の方と地域の方、職員等が垣根なくいつでも集える心温まる場所にしたいと考えています。

4月17日から新拠点でのスタートとなります。是非、近くまで来た時には、いつでも気軽に立ち寄ってみてください。お待ちしております。



▲落ち着いた明るさの室内

寄稿 施設紹介⑦

パワーあふれる、ふれあい児童館

～ 児童館ってどんなところ? ～

児童館で行っている主な事業は、①児童館事業、②放課後児童健全育成事業、③子育て支援事業です。詳しく説明しますと、

①は、学校帰りや学校が休みの日に一般の児童が利用します。夏休み・冬休み等の長期休暇には、朝8時半から大勢の子ども達で児童館は大にぎわいです。土曜日には講師を村の方々にお願いして、手話教室・陶芸教室・パン教室・探検隊等の教室を開催しています。各教室とも募集するとたちまち定員に達してしまいます。手話教室は何年も続いている教室で、子ども達は覚えも早く、楽しく学んでいます。

②は、昼間保護者のいない家庭の1年生から4年生の児童が対象です。登録をしてもらい午後6時半までの利用ができ、遊んだり、おやつを食べたり宿題をしたりして、保護者の迎えが来るまで過ごしています。

今年の登録児童数は54名となっています。

③は、乳幼児を対象に水曜日は就園前の幼児のいものこ学級、金曜日はラビットサロンを開いています。お母さんや幼児の友達作りやリフレッシュに利用してもらっています。その他にも子育てセミナーとして楽しく子育てをしていただけるように、「おやつ作り」「リトミック」「人形劇鑑賞」等を年6回開いています。

平日は、10時の開館を待って、幼児連れの親子が遊びに来してくれます。午後になりますと、小学生が「ただいま～」と元気に帰ってき、とたんに大にぎやかになります。

ドッジボールや追いかけっこ、一輪車、縄跳び等々で仲良く学年を越えて遊ぶ姿があちこちで見られます。時には少々のもめ事もありますが、ここで我慢すること、遊びのルールも覚えて行くわけです。

遊びばかりでなく、七夕・クリスマス・餅つき・三九郎のまゆ玉作りなどの季節の行事も忘れないようにやっていますし、夏には平和を祈念して皆で折り鶴を作り、毎年広島へ2000羽～3000羽と送っています。これがデータベースに記録され、うれしい限りです。

このように毎日毎日、幼児から大人の方まで目一杯利用していただいています。元気な声が響く児童館へ、是非遊びに来てください。

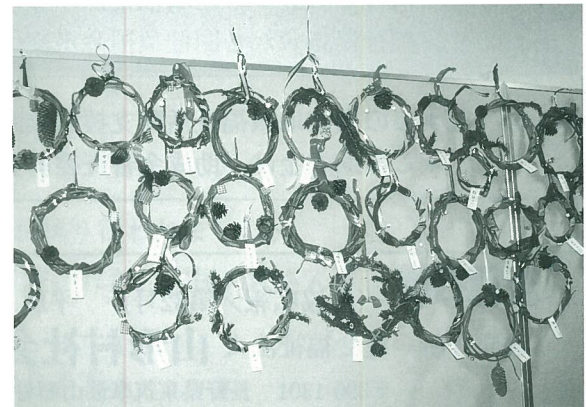
山形村ふれあい児童館 館長 青沼瑞穂
山形村3940-1
電話 0263-98-3081



▲ 大勢でボール遊び



▲ いものこ学級クリスマス会



▲ 皆でつくった手づくりリース

平成18年度指定地域福祉活動支援事業

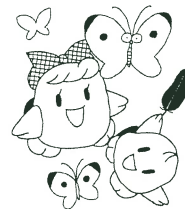
助成金交付希望団体等を募集します

山形村社会福祉協議会では、平成18年度の指定地域福祉活動支援事業による助成金交付団体等を募集します。助成金交付を希望する団体は下記により申請をして下さい。

- ◎申請受付期間 平成18年4月17日から5月16日まで(土・日曜日・祝祭日を除く)
- ◎申請受付/問い合わせ 山形村社会福祉協議会事務局 (山形村保健福祉センターいちいの里内)
*申請用紙は上記の事務局にあります。 ☎ 0263-97-2102

指定地域福祉活動支援事業助成金

- 趣 旨 地域福祉活動を振興し地域福祉の増進をはかるために、住民団体等が村内各地域において、高齢者・障害者・児童・青少年その他住民全般を対象に実践する各種活動に要する経費に対し、助成金を交付します。
- 実施主体 社会福祉法人 山形村社会福祉協議会
- 助成金交付限度額 (一般指定活動) 25,000円
(*特別指定活動の交付額は別途定められます。)
- 助成金交付対象者 山形村内の住民団体・グループ等
- 対象活動及び経費



生活支援活動	日常生活支援活動、サロン・療育活動、施設団体活動、在宅介護者支援活動
社会参加活動	福祉教育・学習活動、自立・就労支援活動、体験・交流・イベント活動、住みよいまちづくり活動
総合福祉的活動	児童・青少年関係活動、生活相談活動、情報提供・啓発活動、その他の地域福祉活動

※上記の対象活動の中のどれか1つの活動について、必要となる次の経費。

- 事業関係 ■謝 礼 ■施設・備品の借上料 ■入場料・使用料 ■資料購入費
■材料購入費 ■企画・調査・研究費 ■広報費 ■資料・資材作成費
■研修費 ■その他
- 備品関係 ■行事用備品費 ■事務用備品費 ■生活用品費 (日常生活用品・家電等)
■機能回復訓練備品費 ■介助用備品費 ■趣味・スポーツ用備品費 ■その他

※尚、次の活動は、本助成金の対象活動として該当致しません。

- ① 社会福祉協議会から地域福祉団体等助成金・社会福祉協力校事業助成金が交付される活動
- ② 社会福祉協議会から開催負担金が交付される「いきいきサロン活動等」

付 記*この指定地域福祉活動支援事業助成金の財源には、共同募金配分金が充てられます。
*この助成金は、助成金審査委員会の審査を経て決定し、交付(7月下旬予定)されます。

まほろば (社協広報/第32号) 平成18年4月13日発行

- 発行所 社会福祉法人 **山形村社会福祉協議会** (山形村保健福祉センターいちいの里内)
〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村 4520 番地の1 TEL 0263 (97) 2102 FAX 0263 (97) 2108
- 印刷所 アサカワ印刷株式会社